# 令和5年度　彦根市立病院医療従事者負担軽減実施計画

【策定目的】

良質な医療・看護を継続的に提供するという基本的考え方の下、働き方改革に取り組み、医療従事者の負担軽減を図り、効率的な業務運営を推進するため、標記計画を策定する。

| No. | 取組事項 | 内容 | 達成状況 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 令和4年度（実績） | 令和5年度（目標） |
| 1 | 病診連携の推進 | 地域における開業医との連携窓口として地域医療連携室を設置し、紹介患者の予約や紹介状に対する返送、紹介先医療機関の予約調整などを行うとともに、他医療機関への転院の相談についても医師任せにせず、医療ソーシャルワーカーを配置して相談を行うなど、機能に応じた役割分担を図る。<br>また、地域連携パス等の導入による病診連携の推進に伴う医師の他医療機関との連絡調整に係る負担を軽減するため、開業医への逆紹介を行う「かかりつけ医紹介コーナー」を設置するとともに、病種別の地域連携パスを導入しており、こうした取組により、引き続き医師の他医療機関との連絡調整に係る負担軽減を図る。 | 紹介率<br>67.2% | 紹介率<br>67.2%以上 |
| 2 | 外来縮小の取組 | 本院では、湖東保健医療圏の中核病院として総合的かつ専門的な医療を必要とする急性期の患者さんに対する診療を中心とした医療が提供できるよう、急性期の治療が終わった患者さんや慢性期に移行して継続的な治療が必要となる患者さんには、地域の病院や診療所を逆紹介し、地域内にかかりつけ医を持ってもらうよう奨め、患者さんが受診を希望する医療機関に対して積極的な診療情報の提供を行うことにより、外来縮小に努める。 | 逆紹介率<br>82.8% | 逆紹介率<br>82.8%以上 |
| 3 | 当直勤務の軽減 | 勤務医の当直勤務が月3回を超えないように、必要に応じて非常勤嘱託医を雇用するとともに、連続当直を行わない勤務体制を実施する。<br>また、当直の翌日は往診（外来）を可能な限り控えるとともに、予定手術が入っている前日は当直を可能な限り行わないよう配慮する。 | 当直勤務<br>1.97回 | 当直勤務<br>3回以下 |
| 4 | 子育てと就労の両立支援 | 医療従事者の子育てと就労の両立を支援するため、院内保育所において、引き続き24時間保育（火・木）・365日開園を実施するとともに、保護者ニーズを的確に把握したうえで、さらなる保育内容の充実に向けた検討を重ねていく。<br>また、地方公務員の育児休業等に関する法律等の規定による育児短時間勤務や部分休業を活用し、子育てと就労の両立を支援する。 | 院内保育所の実施<br>24時間保育（火・木）<br>365日開園 | 院内保育所の実施<br>24時間保育（火・木）<br>365日開園 |
| 5 | 適切な役割分担 | 医師、看護師、医療技術職、事務職等との間で、関係法令等で認められている範囲内で適切な役割分担を行う。 | 時間外勤務時間数（全体）<br>18時間 | 時間外勤務時間数（全体）<br>18時間未満 |
| | (1)医師と医療技術職 | （薬剤師）<br>① 抗がん剤等を用いる療法については、薬剤師がレジメン管理を行うとともに、医師とのカンファレンスを通じて情報提供を行うなどして、引き続き療法指導における医師の負担軽減を図る。<br><br>② 病棟において、薬剤師の服薬指導を通じて把握した患者情報と、副作用情報を対照し、医師への情報提供を行うなどして、引き続き服薬指導における医師の負担を軽減する。また、将来的には全病棟、ICU病棟および手術センターへ薬剤師を配置できるよう、業務の効率化を図るとともに、スタッフの充実も引き続き検討していく。<br><br>（医療技術局）<br>現行制度の下で実施可能な範囲におけるタスク・シフト／シェアについて検討を行う。検査等における説明、同意書の受領　他 | 時間外勤務時間数（医師）<br>46時間<br><br>ﾄﾞｸﾀｰｽﾞｱｼｽﾀﾝﾄ<br>20名 | 時間外勤務時間数（医師）<br>46時間未満<br><br>ﾄﾞｸﾀｰｽﾞｱｼｽﾀﾝﾄ<br>27名 |
| | (2)医師と看護師 | ①特定行為研修修了した看護師配置 6名（令和5年3月現在）<br>②医師の包括的指示に基づく看護実践<br>・薬剤投与<br>・静脈採血の実施<br>・静脈路の確保（薬剤接続含む）<br>・心電図検査の実施<br>③救急外来において症状別診療プロトコールの整備<br>④外来・救急外来における診察前の情報収集<br>⑤入院の説明の実施（入院時オリエンテーション）<br>⑥検査手順の説明 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | (3)医師と事務職 | （ドクターズアシスタントを配置する業務）<br>①診断書等作成補助業務<br>　診断書の作成および交付に関する医師の負担を軽減する。<br>②診療記録代行入力作業<br>　医師のカルテ作成に係る負担を軽減する。<br>③ドクターズアシスタントの充実<br>　令和5年度は27人体制とし、充実を図る。<br><br>（受付事務）<br>①「入院のご案内」の冊子による入院手続の説明の実施 | | |
| 5 | | (4)看護師と他職種 | ①臨床工学科<br>・輸液ポンプ等の医療機器の中央管理<br>・病棟における人工呼吸器使用中の機器点検と調整<br>・手術センターにおける機器の手術準備、機器設定<br>・IVRにおける検査介助 他<br><br>②リハビリテーション科<br>・ベッドサイドでの機能訓練<br>・リハビリ施行中の喀痰吸引<br>・認知症ケアの協働<br>・患者搬送　他<br><br>③薬剤部<br>・病棟薬剤師による持参薬管理<br>・入院患者の定期処方管理<br>・入退院支援室での持参薬確認、指導についての検討　他<br><br>④栄養治療科<br>・病棟担当管理栄養士による患者の栄養状態把握、食事内容変更の検討<br>・夕食の下膳車の回収<br>・嚥下食対象患者へのお茶のゼリー化、とろみ付け　他<br><br>⑤臨床検査科<br>・外来採血室における静脈採血の実施<br>・検体容器の準備と病棟供給<br>・入院患者に使用する輸血の病棟搬送<br>・ISO受審に関するマニュアル等の作成協力　他<br><br>⑥地域連携センター<br>・入院7日以内のカンファレンス実施<br>・退院支援に向けたカンファレンス、病病連携、病診連携等<br>・地域連携パスによるスムーズな転院支援の継続　他<br><br>⑦病棟クラーク<br>・入院・退院手続き、転科・転棟準備<br>・診断書・証明書など必要書類の管理<br>・電話対応、面会人対応、印刷物、事務用品など物品管理　他<br><br>⑧看護補助者による看護業務の補助と協力体制の強化<br>・部署間の応援体制の整備<br>・勤務体制や業務時間の調整と見直し<br>・夜間看護補助の配置　他<br><br>⑨受付事務<br>・「入院のご案内」の冊子による入院手続の説明の実施 | **時間外勤務時間数（看護師）13時間**<br><br>**夜間看護補助者（ナイトアシスタント）2人** | **時間外勤務時間数（看護師）13時間未満**<br><br>**夜間看護補助者（ナイトアシスタント）7人** |

彦根市立病院働き方・業務改革推進本部